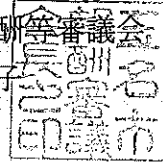


平成29年8月1日

玉名市長 高寄 哲哉 様

玉名市特別職報酬等審議会
会長 柴田 恵子



玉名市特別職報酬等の額について (答申)

平成29年7月14日付け玉市総第270号で諮問のありました、玉名市特別職報酬等の額の検討について、慎重に審議を重ねた結果、下記のとおり答申します。

記

本審議会においては、2回開催する中で、県内他市の特別職の報酬等や財政状況等との比較、人事院勧告等の分析、県内他市の改定状況や社会経済情勢等を勘案するなど、多角的な視点から審議を行いました。

本市の市長、副市長及び教育長の給料の額は、県内14市における本市の人口及び財政規模等から鑑みて均衡しており、職務や職責からしても妥当であると言えます。

次に、議員報酬の額については、先の議会で議員定数削減案が可決され、その職責は重くなっていきますが、県内他市との比較や議員一人当たりの人口等は、おおむね水準に位置しており、均衡を逸しているとは言えません。

また、議員の政務活動費については、県内他市との乖離状況から増額改定の意見があった一方、近年の使用状況から減額改定の意見もありました。しかしながら、最終的には市民感情や本市の財政状況等を考慮し、今回は据え置きが望ましいと判断しました。

ただし、この政務活動費を検討するにあたって、今後の議員の活動状況を注視していくことが重要であると一致しました。

以上のことから、特別職の報酬等については、次のとおりとすることが適当であると判断しました。

1 報酬等の額

現行どおり（据え置き）

	給料月額
市長	880,000円
副市長	677,000円
教育長	592,000円（※）

※教育長の給料月額が特別職としての審議を行いました。

	報酬月額	政務活動費年額
議長	419,000円	180,000円
副議長	383,000円	
議員	359,000円	

2 付帯意見

議員の政務活動費を審議するにあたり、使用状況に大差が見受けられることから、議員には政務活動費を市政のための調査研究や情報収集等に大いに活用していただき、積極的かつ透明性の高い議員活動を望みます。

玉名市特別職報酬等審議会委員

- 会長 柴田 恵子（九州看護福祉大学 教授）
委員 児玉 陽一（玉名青年会議所 理事長）
委員 高見 健一（連合熊本肥後有明地域協議会 顧問）
委員 橋本 明利（玉名農業協同組合 代表理事組合長）
委員 堀田 昌子（玉名市農業委員会 委員）
委員 松木 幸美（玉名市男女共同参画審議会 委員）
委員 吉岡 一雄（玉名商工会議所 副会頭）

【会長を除き50音順】